



ふわふわ通信

仙台市立鶴が丘小学校
生徒指導通信
令和3年7月20日
第3号

親子で考えてみましょう！

SNSは大変便利な道具です。では、例えば「〇〇君は乱暴で皆に迷惑を掛けているらしい。」などメッセージをLINEなどSNSで流したらどうなりますか？もしかしたら、児童ではなく、保護者が流すこともあるかも知れません。

一見よくある書き込みのようですが、場合によっては、名誉毀損やデマの拡散などにつながりますね。事実かどうかも分からないこと(書いた本人が確認していない)や児童の個人情報や名誉に関わることが不特定多数に拡散されることにつながるとも恐ろしいことなのです。

何よりも、このようなトラブルが保護者や児童の間で起こることで、一番傷つくのは、目の前にいる子供たちです。学校は子供たちを育てるために機関ですので、ご家庭でも十分お気を付けていただきますよう、よろしくお願いします。



1 いじめや悩み事の相談窓口

学校では、アンケート調査や教育相談などを実施し、悩みを抱える児童の早期発見に努めていますが、学校以外の機関として「24時間いじめ相談専用電話」(0120-81-2455)や「S-KET」(0120-303-836)などの相談窓口があります。不安や悩みを抱え込まずにお話ください。

2 家庭における見守り

長期休業期間中の家庭における児童の見守りをお願いします。

(例) 子どもの言動・子どもの部屋の中の変化など、いつもと違う兆しがないかどうか見守る。

3 不審者被害・事故防止について

(1) 不審者被害の防止

☆不審者に遭遇した際には、すぐにその場から離れる、大声で助けを求める、「子ども110番の店・家」や「近くの民家」などに駆け込むなどして、大人に助けを求めるようご家庭でもお子さんに話してください。事案が発生した際には、できるだけ早く110番通報してください。

(2) 交通事故の防止

☆道路への飛び出しや路上での遊びの危険性や自転車交通ルール・ヘルメット着用・一輪車やキックボードなどの使用方法など交通ルール・マナー遵守をご指導ください。

(3) 水難事故の防止

☆危険箇所(海・河川・湖沼・調整池や貯水池など)などの遊泳・水遊びの禁止区域に行くことがないようにご指導ください。

(4) 危険な玩具、刃物類、花火、火遊び、爆発物などによる事故の防止

☆児童の周りに危険なものがないかご確認ください。